

長 建 協 発 第 5 2 号
平 成 2 5 年 5 月 1 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

長崎県リサイクル製品等認定制度実施要綱等の改正について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

長崎県環境部未来環境推進課では、昨年度、リサイクル製品等の更なる品質管理の徹底を図るため、長崎県リサイクル製品等認定制度の見直しを行い、関係する実施要綱等の改正が行われました。

つきましては、改正内容について、別添のとおり同課長より通知がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。